

## 2019 年度運営方針

1. 検定試験と登録更新を実施する。
2. 地盤品質判定士および地盤品質判定士補の利活用を推進する。
3. 協議会の運営を効率化する。

### 2019 年度運営方針(案)に基づく活動項目

1. 検定試験と登録更新を実施する。
  - (1) 検定試験
    - ・試験制度の維持（試験会場・検定試験実施日の確定、作問・採点・結果の分析、DB の維持管理）
    - ・受験要件の内容見直し（受験資格の追加）
    - ・受験の手引き等を 4 月上旬に協議会の website で公開
    - ・受験に関する広報活動（出版社に対する掲載依頼、マスコミへの情報提供、過去問集の販売）
    - ・判定士補に対する二次試験受験の働きかけ
  - (2) 登録更新
    - ・登録者の管理（判定士・士補の名簿管理、更新の働きかけ、更新漏れの後追い）
    - ・登録更新制度の維持（更新講習会・e-ラーニング講習・更新時の修了考査の実施、自己申告書の審査、FAQ の更新）
2. 判定士・士補の利活用を推進する。
  - (1) 資格の活用
    - ・自治体および建築団体、地盤保証・保険会社等への判定士・士補の有効活用促進
    - ・司法支援（裁判所に対する鑑定人・専門委員・調停委員の推薦）
  - (2) 広報活動
    - ・判定士・士補の知名度向上（マスコミとの連携、公的機関や民間が発行する書籍）
  - (3) その他
    - ・判定士・判定士補の役割の明確化
    - ・判定士業務に関わる賠償責任保険の整備
    - ・構成団体主催の講習会への企画協力
3. 協議会運営の効率化を図る。
  - (1) 組織
    - ・協議会の法人化検討
    - ・協議会運営に伴う諸手続きや決済ルールの明確化、メンバー交代に伴う担当業務引継ぎの簡素化
  - (2) 財務
    - ・財務体質の改善・構成団体との連携強化
  - (3) 情報
    - ・判定士通信を活用した情報発信
    - ・定款・規則・規程の見直し、変更
    - ・個人情報保護の制度確立
    - ・協議会構成団体に対する定期的な情報提供

## 2019 年度検定試験実施要領

協議会事務局  
検定委員会

1. 検定試験実施日：10月第4日曜 ⇒ 10月27日(日)
2. 受験要件資格の拡大：**追加する予定**
3. 試験会場：東京都内，大阪府内，仙台市内，福岡市内の4会場に，札幌市内を加えて計5会場とする。  
従来，仙台と福岡については，所定の出願者数〔仙台は30名，福岡は50名〕に達しなかった場合，出願時に選択した第2希望受験地(東京・大阪)に変更することを条件に募集していたが，**2019年度は出願者数に関わらず実施する。**
4. 2019年度受検の手引き等公開：2019年4月上旬，協議会 Web
5. 出願期間(Web)：2019年5月9日(木)～6月27日(木)〔50日間〕協議会 Web 上で申請
6. 合格発表(Webと葉書き)：2020年1月17日(金)
7. 登録期間(Web)：2020年1月20日(月)～2月28日(木)
8. 受験料・登録料：2016～2018年度踏襲，ただし登録料は消費税込みの価格である

受験料(税込)			登録料(税込)			
区分	2013～2015	2016～2019	区分	2013～2015	2016～2018	2019
一次のみ受験	7,560円	10,000円	判定士	10,800円	13,000円	13,000円
二次のみ受験	10,800円	13,000円	判定士補	7,560円	10,000円	10,000円
一次・二次受験	14,040円	17,000円	—	—	—	—

9. 受験要件としての講習会：**検討する**
10. 試験会場および試験会場運営委員：2018年度踏襲，ただし新規の試験会場用の運営委員の確保が課題である

### 【登録更新制度に伴う登録更新(案)】

1. 申請受付：2019年8月1日(木)～9月13日(木)〔44日間〕協議会 Web 上で受付
2. 更新時講習会：2019年11月中旬
3. 更新時講習会(eラーニング)：2019年11月21日(木)～2020年1月14日(火)の55日間  
ただし，契約は2020年1月20日(月)まで
4. 更新事務：登録更新該当者への通知ほか，2019年4月から行う。
5. 更新時講習会(終日)費用：7,000円(予定)，ただし，eラーニングに変更することもある
6. 更新時講習会(eラーニング)費用：16,000円(予定)
7. 登録更新料：上表の登録料と同じ